

令和7年度 福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業補助金 交付要領

(目的)

第1条 この要領は、福岡県内の温泉施設（政令市を除く）に宿泊する県外発の受注型企画旅行商品または募集型企画旅行商品のバスツアーを造成・催行する旅行会社に対し、予算の範囲内において貸切バス代金の一部を補助することにより、県内での積極的な温泉地への宿泊・滞在を促し、観光の振興と地域の活性化を図ることを目的とする。

(事務取扱者)

第2条 (公社)福岡県観光連盟から支援業務を委託された「福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業事務局」(以下、「事務局」という。)が事務を取扱う。

(補助対象事業者)

第3条 本事業の補助対象事業者は、旅行業法第3条（昭和27年法律第239号）に基づき観光庁長官又は都道府県知事の登録を受けた国内口座を有する旅行者とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に該当する場合は、この補助金の交付の対象としない。

- (1) 暴力団又は暴力団員
- (2) 暴力団員が事業主又は役員であるもの
- (3) 暴力団と密接な関係を有するもの

(補助対象期間)

第4条 下記の期間における旅行商品とする。

令和7年10月15日（水）から令和8年2月12日（木）出発分

※ただし、令和8年2月13日（金）までに全行程が終了するものを対象とする。

※令和7年9月24日以降の予約分を対象とする。

(補助対象旅行商品)

第5条 補助対象旅行商品は、以下(1)～(7)全てを満たすものとする。

- (1) 福岡県外を発地とすること
- (2) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条の規定に基づく許可を受けた貸切バス（一個の契約により道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第3条の2で定める乗車定員11名以上の自動車を貸し切って旅客を運送する一般貸切旅客自動車運送事業）を利用した旅行商品であること
- (3) 福岡県内の温泉施設（福岡市・北九州市を除く）に宿泊する受注型企画旅行商品または募集型企画旅行商品であること

なお、温泉施設とは以下の両方の許可を受けた施設とする

- ・旅館業法第3条第1項に基づく営業許可を有する宿泊施設
- ・温泉法に基づく浴用利用許可を受けた温泉施設（※1）

※1 <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/onsenriyou.html> に掲載されている、許可種別が「浴用」と記載のある施設。事務局が示す温泉施設を基本として、該当について疑義がある場合は個別に事務局へ問合せること

- (4) ツアーの行程に上記(2)で記載した貸切バスでの移動を2日間以上含むこと
- (5) 参加者が20名以上の旅行であること
- (6) 福岡県が別に定める観光施設又は観光素材（宿泊する事業者の施設を除く）等を1か所以上訪問する行程であること
車窓見学のみ、休憩のみは行程に含めない
- (7) 宗教活動、政治活動を目的とした旅行でないこと

(補助金額)

第6条 第5条に定める要件を満たす補助対象旅行商品の補助金額は、バス1台当たり10万円とする。

- (1) 複数泊についても同額とする
- (2) 予算範囲内での執行とする

(申請手続き)

第7条 本事業の申請手続きは、次のとおりとする。

申請手続き	提出書類
【事業者登録時】 ・申請者は、募集受付システム AMARYS にて事業者登録の申請すること。	・旅行業登録票 営業許可証等 ・振込通帳（表紙・開いた1ページ目・2ページ目） ・取扱旅行事業者同意確認書（募集受付システム AMARYS にて手続き）
【旅行催行・販売前】 ・申請者は、原則、支援対象商品催行日の10日前までに右に掲げる書類を事務局にメールにて提出すること。	・福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業申請書（様式1） ・福岡県温泉地宿泊旅行実施計画書（様式2） ・誓約書（様式3） ・旅行行程表（計画段階のもの）
【旅行催行・販売後】 ・申請者は、原則、支援対象商品催行後10日以内に右に掲げる書類をメールにて事務局に提出すること。ただし、提出期限は令和8年2月16日（月）を最終締切とする。	・福岡県温泉地宿泊旅行実績報告書兼請求書（様式5） ・貸切バス運送引受書 ・福岡県内宿泊施設利用証明書（様式6） ※各宿泊施設の利用・宿泊証明書も可とする。（ただし、様式6と同様の記載事項があること） ・旅行行程表（最終版）

(内示額の通知)

第8条 事務局は、第7条による福岡県温泉地宿泊旅行催行前申請の内容を審査の上、補助の可否及び内示額を決定し、事務局が申請者に通知する。（様式4）

(計画変更及び内示変更)

第9条 申請者は、補助金の内示通知後に変更・中止がある場合、事務局へ通知すること。（様式7）

2 事務局は、前項の福岡県温泉地宿泊旅行支援事業補助金変更（中止）承認申請書を受理した時は、変更内容を審査し、第8条の規定による内示を変更することができる。

(補助金の額の確定及び支払い)

第10条 事務局は、第7条による旅行催行後の実績報告及び請求があった場合、申請内容を審査する。申請内容が補助要件を満たしているときは、補助金の額を確定し、申請者に通知する。（様式8）

2 事務局は、前項の規定により確定した補助金を月2回の頻度で申請者の指定する金融機関口座に振込むものとする。

(補助金の取り消し)

第11条 事務局は、補助金の交付の決定または交付を受けた申請者が次の各号のいずれかに該当するときは交付の取り消し又は交付した補助金の一部あるいは全部を返還させることができる。

- (1) 申請、報告事項その他に虚偽があったとき
- (2) 申請事項その他に変更が生じ、補助金を交付することが適当でないと事務局が認めたとき
- (3) その他、補助金を交付することが適当でないと県が認める事由があったとき

(補助金の経理)

第12条 申請者は、補助事業についての収支簿を備え、他の経理と区分して補助事業の収入額及び支出額を記載し、補助金の使途を明らかにしておかなければならない。

2 申請者は、前項の支出額について、その支出内容を証する書類を整備して、前項の収支簿とともに補助事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保存しなければならない。

(雑則)

第13条 この要領に定めていない事項が発生した場合、(公社)福岡県観光連盟が事務局と協議の上、決定する。

様式 1 (第 7 条関係)

令和 年 月 日

福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業事務局 御中

申請者 所在地
〒

会 社 名 :
支店名・営業所名 :
代表者職名 :
代表者氏名 :

印

※社印若しくは代表印を捺印 (個人印不可)
※本人自署の場合、押印は不要

福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業申請書

「令和 7 年度 福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業補助金 交付要領」第 7 条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

申請金額 ￥ _____

- ※添付書類 (1) 福岡県温泉地宿泊旅行実施計画書 (様式 2)
(2) 誓約書 (様式 3)
(3) 旅行行程表 (旅行の全日程がわかるもの)

担 当 者 名	
連 絡 先	TEL : FAX : メール :

令和 年 月 日

福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業事務局 御中

福岡県温泉地宿泊旅行実施計画書

申請者 所在地
〒

会 社 名：

支店名・営業所名：

代表者職名：

代表者氏名： ⑩

※社印若しくは代表印を捺印（個人印不可）

※本人自署の場合、押印は不要

1 催行日・期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

2 県内予定訪問先 (月 日)

※福岡県が別に定める観光施設又

は観光素材を1箇所以上記載して (月 日)

下さい。

3 宿泊施設名 (市・町・村)

※福岡市、北九州市の施設は不可 複数泊の場合は行を追加して記載してください

4 予約日 月 日

5 参加人員予定 合計 人

6 使用バス台数 台

7 補助金申請金額 ￥

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

（住 所）
（会 社 名）
（支店名・営業所名）
（代表者職・氏名）

印

※ 社印若しくは代表印を捺印（個人印不可）

※ 本人自署の場合、押印は不要

※ 申請に当たっては、以下の誓約を確認の上、□にレを記入すること。

福岡県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

なお、内容確認のために関係都道府県の警察本部へ照会を行う場合があります。

この様式に記載された個人情報、福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業の目的を達成するため及び以下の誓約事項の確認のために使用します。

また、確認情報は貴殿が福岡県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。

誓 約

私は、この度の申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

- ☐ 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
また、次のイからエまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- エ 暴力団若しくは暴力団員と以下により密接な関係を有する者
- ① 暴力団員が事業主又は役員となっている
 - ② 暴力団員の内妻等が代表取締役を務めているが、実質的には当該暴力団員がその運営を支配している
 - ③ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約を締結している
 - ⑤ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している
 - ⑥ 暴力役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している
 - ⑦ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している

令和 年 月 日

株式会社
支店長・営業所長 様福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業事務局
(公印省略)

補助内示額通知書

福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業の補助内示額について、下記のとおり通知致します。なお、実施計画の達成が困難と判断される場合は、内示額を減額することがあります。

記

旅行・催行期間	バス台数 (台)	補助内示額 (円)
令和 年 月 日 ~ 月 日	台	円

※福岡県内の温泉施設（福岡市及び北九州市を除く）に宿泊する受注型企画旅行商品または募集型企画旅行商品
・・・バス 1 台当たり 10 万円

以上

（問い合わせ先）

福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業事務局

〈住所〉 〒810-0072

福岡市中央区長浜1-1-35新KBCビル5F

〈TEL〉092-737-3122

〈E-mail〉 fukuoka_onsenchi_shien@jbx.jtb.jp

福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業事務局 御中

申請者 所在地
〒

会 社 名 :
支店名・営業所名 :

代表者職名 :

代表者氏名 : ⑩

※社印若しくは代表印を捺印(個人印不可)

※本人自署の場合、押印は不要

福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業実績報告書兼請求書

標記の事業が下記のとおり実施されましたので、「令和 7 年度 福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業補助金 交付要領」第 7 条の規定により、関係書類を添えて提出します。

1 催行日 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

2 訪問施設名 (1) (2)

※福岡県が別に定める観光施設又は観光素材の訪問箇所を 1 箇所以上記入ください。

3 宿泊施設名 (市・町・村)

※福岡市、北九州市の施設は不可 ※複数泊の場合は行を追加して記載してください。

4 予約日 月 日

5 参加人員実績 合計 人

6 使用バス台数 台

7 請求金額 ￥

- 【添付資料】 1. 旅行行程表(最終版)
2. 貸切バス運送引受書
3. 福岡県内宿泊施設利用証明書(様式 6)

申請者名（取扱旅行会社名）

様

福岡県内宿泊施設利用証明書

団体名（ツアー名）	
宿泊人数	
宿泊日	・チェックイン日： 年 月 日 ・チェックアウト日： 年 月 日
泊数	泊

上記のとおり、宿泊したことを証明します。

令和 年 月 日

住 所

宿泊施設名

代表者名

 社印®

※複数の宿泊施設に宿泊している場合、宿泊施設 1 泊 1 枚ごとに提出してください。
（同一の宿泊施設に連泊している場合は、1 枚にまとめて記載して可）

令和 年 月 日

福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業補助金変更(中止)承認申請書

福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業事務局 御中

申請者 所在地
〒会 社 名 :
支店名・営業所名 :

代表者職名 :

代表者氏名 : 印

※社印若しくは代表印を捺印(個人印不可)

※本人自署の場合、押印は不要

このことについて、下記により申請内容を ☐変更 ☐中止 したいので、「令和 7 年度 福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業補助金 交付要領」第 9 条に基づき申請します。(変更または取消にレ点チェックを入れてください)

1 補助金の内示 申請代表者名 _____

変更前の実施予定年月日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

変更前の補助予定金額 _____ 円 × 台 = _____ 円

2 変更(中止)の理由(具体的に記載してください)

3 変更後の福岡県温泉地宿泊旅行 催行日・補助予定金額

変更後の実施予定年月日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

変更後の補助予定金額 _____ 円 × 台 = _____ 円

4 添付書類(当初申請の記載内容に変更がない場合は、省略することができる。)

(1) 福岡県温泉地宿泊旅行実施計画書(様式 2)

(2) 旅行行程表(旅行の全日程がわかるもの)

様式8（第10条関係）

令和 年 月 日

株式会社
支店長・営業所長 様

福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業事務局
(公印省略)

補助額決定通知書

福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業の補助決定額について、下記のとおり通知致します。

記

旅行・催行期間	バス台数（台）	補助決定額（円）
令和 年 月 日 ～ 月 日 様	台	円

以上

(問い合わせ先)
福岡県温泉地宿泊旅行商品造成支援事業事務局
〈住所〉〒810-0072
福岡市中央区長浜1-1-35新KBCビル5F
〈TEL〉092-737-3122
〈E-mail〉 fukuoka_onsenchi_shien@jbx.jtb.jp